

議 長 日程第2「議案第24号令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第24号令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算。

令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,431万3,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は300万円と定める。

令和6年3月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 松田町国民健康保険診療所事業特別会計につきまして説明させていただきます。現在国保診療所は月・水・木・金曜日が藤本医師、火曜日が足柄上病院の医師、月曜日のうち第4と第5週は相川医師が担当し、週5日間の診療を行ってございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により説明させていただきますので、282、283ページをお開きください。歳入でございます。款、診療収入、項、外来収入、目1、国民健康保険診療報酬収入は国保加入者、目2、社会保険診療報酬収入は社会保険や共済組合加入者、目3、一部負担金は受診者の自己負担分として、目4、後期高齢者診療報酬収入は75歳以上の後期高齢者の方の、それぞれ診療報酬収入となります。目5、その他の診療報酬としましては、一般診療報酬となる予防接種や健康診査の収入を計上してございます。

款、使用料及び手数料、項、手数料は、診断書の作成に係る文書手数料となります。項、使用料につきましては、往診の際に自動車手数料を見込んでおりましたが、往診の依頼がなくなったことや、発熱外来を実施していると往診の

実施が難しいことから、本年度は廃項となっております。

款、繰入金、項、目、一般会計繰入金は、寄出張所職員が診療所事務を兼務しているため、特別会計にて予算計上している職員の人件費のうち、出張所事務相当分を一般会計の寄出張所費から繰り入れるものでございます。

項、基金繰入金、目、財政調整基金繰入金。財源の不足分を補うため財政調整基金から1,500万円を繰り入れるものでございます。町ホームページや広報紙、タウン紙等で宣伝するなど、収入の増加を目指しておりますが、執行に当たりましては最小限の取り崩しとなるよう努めてまいります。

款、諸収入、項、雑入につきましては、保険診療外となる薬を入れる容器代等に伴う収入でございます。

項、受託事業収入、目、特定健康診査等受託料は、寄出張所で特定健康診査を受けた方1人につき1万2,000円、10人分の受託金を見込んでございます。

次のページをお願いいたします。款、繰越金は、前年度からの繰越金300万円を見込んでございます。

次のページをお開きください。歳出でございます。款、総務費、項、施設管理費、目、一般管理費、診療所の管理運営費として人件費や電気料などを計上しております。主なものとしましては、節の18、負担金及び交付金の診療所電気等負担金は、電気料や警備委託料、床清掃委託料などを一般会計の寄出張所費から支出しておりますので、その一部負担金として面積案分等により診療所分として算出し負担するものでございます。次の医師派遣委託料は、足柄上病院から週1日、火曜日に医師を派遣していただくための負担金でございます。現在足柄上病院より6年度は午後の半日の派遣になる方向であるという話があり、6年度分の協定書や契約書の案を足柄上病院で作成中ですので、決定した場合には年度途中で減額補正をさせていただく予定でございます。2、会計年度任用職員給与費では、医師、看護師、レセプト事務員、受付事務員、及び診療所兼出張所職員の計6名分を計上してございます。目2、団体負担金は、医師会負担金などでございます。

款、項…すみません、次のページでございます。款、項、医業費。増額の主

な要因は、診療所の患者数の増加を見込んだ医薬品代等の増加によるものでございます。この医業費の支出の主なものは、診療所で使用する医薬品、病理検査などでございます。目1、医療用機械器具費ですが、診療に伴います感染性廃棄物処理委託料、備品購入費としましては自動血圧計を計上してございます。目2、医療用消耗品は、注射器や注射針、包帯やガーゼ、コロナとインフルエンザの検査キット等の医薬品以外を支出するものでございます。目3、医薬衛生材料費は、医薬品代を計上してございます。

次のページをお願いいたします。目4、病理検査費は、血液検査などの分析に係る委託料を計上しております。

款3、公債費は、一時借入金の利子でございます。

款4、予備費は、歳入と歳出の差額を計上してございます。

なお、292ページから295ページに給与費明細書を掲載しております。後ほど御高覧ください。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

- 議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。
- 8 番 田 代 令和4年の決算、このときに監査委員より、財調から基金繰入れをしなければ赤字経営になっているというふうに指摘されております。一方で、少し調べてみたんですけれども、国保財政調整基金の令和2年度の決算書の額は2億9,000万です。10万円止めしております。3年度が3億5,000万円、4年度が3億8,500万ということで、ここまでは監査委員から指摘された4年の決算までは、基金はある程度増加してるんですよ。その後、5年度決算はまだ出てませんが見込みです。見込みということで。それと、6年度予算では基金繰入額が1,500万、今回計上されてます。このとおり執行した場合の基金残高、要は2年度から4年度までは増加傾向にあると。5年度末と6年度、これはどのくらいの基金があるのかと。これについてお尋ねいたします。
- 町 民 課 長 5年度末の見込みでございますが、3月補正でお認め頂きました500万円の基金を取り崩しますと、3億6,932万729円となります。それでですね、6年度、ここの1,500万円を取り崩した場合には3億5,430万円という形で。それと国保

と診療所分の内訳なんですけれども、6年度の予定で国保の分が3億309万、はい。それと診療所の分が5,122万という形でございます。

8 番 田 代 実際3億、6年度予算ベースで3億5,430万ほど基金残高があるだろうと。ところが、これは国保会計と診療所会計合体してますから、その2会計を別に見ると、国保のほうは3億少々、診療所が5,100万ということですよ、今の回答で。そうすると、例えば今回1,500万でしたっけ、国保会計に繰入れすると。そうすると、3年から4年、このベースで続くと3年から4年で基金が枯渇してしまうと。こういう考えでよろしいですね。はい。

そこで町長に見解をお伺いいたします。監査委員の指摘の中で、診療所収入を増加させる方策を検討し、健全な会計運営になるように努められたいと、このように記載されてます。しかしながら、それで6年度予算も前年対比で、診療所収入をプラス368万になってます。少しでも増やそうというのは予算上で見えます。しかしながら、今、課長から説明があったとおり、火曜日の上病院は一日今まではやってたのが、ここで半日になってしまうって、今、説明されましたよね。そうすると、要するに診療所収入を増やすために5日制でやってたものが、実際4日半になってしまうと、減ってしまうわけですよ。そういった中で、予算上は368万、これはなかなか難しいと思います。そのような中で、町長はこの問題について、要するに診療所収入を増やして赤字経営…健全な経営になるように努められたいと、この監査委員の指摘に対して町長はどのようにお考えでしょうか。

町 長 国保診療所というものを学ばば学ぶほど、こういった事業で黒字になるというのは非常に難しい。これは今現在神奈川県ですね、国保診療所の人たちが集まってる連合会の役職をちょっと私が今、ちょっとトップをさせてもらってるんですけども、診療所を持つところの人たちが集まって、今年議論をさせてもらいましたけど、ほとんどが赤字です。小田原で言うと片浦とかも赤字ですし、相模原のほうも3つ、4つぐらいあるのが来年から2つに統合するとかいうふうな状況で、マイナスの分を何とかしようということでやってる市もあるようです。

松田町は、町単独でこういった格好で持ってる自治体はうちと真鶴ぐらいなんです。山北町さんもあるけども、あれはまた国保ではなくて診療所をやっているという状態ですけども、経営的には厳しいというふうなのが今の現状です。ですので、これを監査委員さんから御指摘頂いているような格好で、そのマイナスを少しでも減らすような御指示を頂いている努力は当然してましますけども、これをやっぱり今までみたいな診療報酬の中で黒字化するのは、非常に今の現状厳しいなど。

しかしながら、今、現状いただいている藤本先生は、これまでやっぱり山田先生から代わって、ちょっと先生がいろいろ代わったりしながら、イメージはとにかくずっと下がってきてるところを、今、週5、週4.5に今回ちょっとなりそうなところもありますけども、その辺で毎日開けてるというイメージの中から、何とか少しずつ少しずつお客さんが…まあお客さんって、これ本当はね、医療使わないのが一番いいんでしょうけども、顧客というか、信頼受けるような診療所にはなりつつあるので、来年は少しずつ少しずつプラスしていきたい。ただ…というお話を頂いています。だから医師のイメージも尊重しつつ、先生には言っているんですけども、こういった監査のほうからもお話あるので、令和6年度についてはもう1年様子見ましよう。その中で結果的に、先生が思っているようなイメージと現状のニーズとが合っていないならば、そこから改革をしていきたいと思いますということでお話ししてありますので、もう1年はちょっとそういった格好で温かく見守っていただきながら、国保診療事業を継続してまいりたいというふうに考えてます。以上です。

8 番 田 代 町長のお考えよく理解したつもりであります。私が役場に入った頃は診療所会計、赤字で当たり前と、そういう認識でおりました。ところが今、山田先生というお言葉頂いたんですけど、平成7年ぐらいというふうな、7、8年ぐらいの記憶あるんですけども、その頃から診療所に来ていただいて、だんだん黒字になってくるんですよ。診療所会計の基金がすごい多くなってきた。一方で、国保が厳しかったので合体したという記憶が残っております。

そのような中で今、新しい先生で、非常に地域のことに前向きな先生がいら

れると。私も何回か診療所はかかっておりますので、多分あの先生かなと感じます。すごい好感が持てて、患者の立場で見ていただける、すごい親切な先生なので、まれな先生というふうに私は取ったほうがいいのかと思うんですけども、この方に来ていただくともう少し人気が出て、よそからも、町外からも来られるのかな、山田先生のと時のような現象も起きるのかなと、そういうように思っています。

ただ、それもある程度一過性のもので、寄の診療所会計を見ると、やはりこれから厳しいものがあると思います。先ほど町長がお話しされたように、真鶴と松田しか診療所を持ってるところがないと。ある程度両町似てると思います。寄の診療所については、これは合併前からあったような気もするんですけども、地域の診療を守るものだと思います。これ予算書で見ると、歳入の中で…すみませんね、ちょっと時間がかかっています。歳入の、283ページですか。これがすごい顕著に示してるなと思うのが、診療所収入の一番上が、国保診療収入が予算ベースで5,579万6,000円、社会保険464万4,000円、最後に後期高齢者診療収入が1,538万4,000円なんですよね。そうすると、寄地区で受けてる人は75歳以上の人が多いと。車もない人がいる、外まで出れない。そういったときに寄については、この診療所が高齢者の方になくってはならないものになってると思います。そういった面で、私は歳出の管理、歳出がいい加減で赤字が膨らんではいけないんですけども、徹底して管理すれば赤字分は一般会計から補填して、地域の診療を守ると、地域の方の健康を守るということであれば、私はいいのかと思います。最後にこのことに関して、町長もう一度御回答をお願いいたします。

町長 原則は田代議員がおっしゃられるように、もうやっぱり地域の住民の方々の生命という部分の、やっぱりとりでだと思うので、しっかりとやっていかなきゃいけないとは思っています。ただ、藤本先生もですね、赤字が当たり前だというふうな意識をもともと持っておられましたけども、やっぱりこの状況を見て、やっぱり継続していくためにもその意識だけではよくないというふうな格好で、常にデータを取っていただいている状況です。ですので、そういった部分では

藤本先生にも期待をしているところでもありますので、今年1年、とにかくそういう意識を持ちつつですね、地域の方々が安心して暮らせるような診療所として成り立つように、我々もしっかり努力してまいりたいというふうに考えてます。以上です。

8 番 田 代 ではそういったことで、新しい先生と連絡調整を密にしながら、寄診療所の発展を願っております。終わります。

議 長 そのほか質疑ございますか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本案につきましては、先日設置されました予算審査特別委員会に付託の上、審査することで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は予算審査特別委員会に付託の上、審査することと決定いたしました。